

平成 22 年 5 月 6 日

## PFI 推進委員会中間的とりまとめについて

株式会社日本総合研究所 石田直美

1. 委員会で議論のあった課題を網羅的に整理
  - ・ 「法改正が必要となる事項」に重点を置くのはやむをえないとしても、様々の問題がある中で制度的措置だけが取り上げられると、それだけで問題がすべて解決できるような印象を受ける。結果として、実際に PFI に携わる関係者には政府の PFI 推進に対する姿勢が積極的でないという印象を与える恐れがある。
  - ・ 委員会では制度以外にも様々の指摘があったので、何らかの形で盛り込んでいただき、あらゆる課題に対して目配りしているという姿勢を示せないか。特に多くの委員が賛同した、モデル事業検討を通じた PFI 推進は是非盛り込んで頂きたい。
  
2. 数値目標の提示
  - ・ 政府として PFI を推進する姿勢を明確に示すことが関係者の意欲を高めるのに必要であり、民主党政策集に明記され関心をもたれている数値目標に触れることが有効である。
  
3. 数値目標の中身
  - ・ 数値目標を提示する場合、以下の点を考慮する必要がある。
    - 公共投資の絶対規模の縮小（公共事業の絶対量が減少することが見込まれる中で、過剰投資を促すような目標は不適切）
    - 更新投資の比率増大（更新投資への PFI 適用には難しい点があり、PFI が適用しやすい事業は公共投資の絶対量以上に減る、コンセッションは更新需要への対応方策のひとつだが、「コンセッションは PFI とは別もの」となると、数値目標は純粹 PFI で作られることとなるが実態にあっているか）
    - PFI 事業の中身の改善（現在の箱物 BTO を増やすのではなく、質的改善が必要であることも踏まえた内容とすべき）
  - ・ 主要な事業分野ごとに PFI の導入比率等を示せないか（作業時間が足りないと思いますので、例えばこういったものを今後詰めていって省庁横断で PFI を推進するというような内容を盛り込めないでしょうか）

分野	小中学校	水道	道路	・・・
あるべき事業イメージ				
PFI 導入比率				
他の PPP 導入比率				

#### 4. 地域活性化に関連して BSF、LIFT の適用可能性

- 中間的とりまとめ（案）P3 の③ロに関連して、英国の BSF や LIFT のようなスキームに触れられないか。
- 地方部だけでなく、都市部においても、域内の公共施設を面的に捉えて再整備を行うことへのニーズがあり、民間ノウハウ活用の余地も高い。

#### 5. その他

- 国土交通省成長戦略会議の分科会報告（案）において支援機関設立が明記されており、④との関係について明確化すべき。
- ⑤は、対国民・住民への情報公開だが、民間提案型を増やすための情報公開も重要。③ハも老朽化情報の公開が求められる。

以上